

## 第2節 仕事と子育ての両立ができる環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
34	家庭生活への男女共同参画の促進	家庭生活への男女の共同参画を促進するため、啓発や各種講座の充実を図ります。	子育て中の保護者を対象に、学習の機会を提供するため一時保育を実施した。 一時保育件数 4,184人 男女共同参画の啓発のため、男女共同参画情報誌「たいむパレット21」を作成、発行した。発行部数:5,000部	子育て中も講座に参加できることから市民の男女共同参画への意識啓発に果たす役割は大きい。保育方法については、引き続き安全等に配慮して行っていく必要がある。 家庭生活等への男女共同参画を促進するために作成した冊子を、多くの市民に見ていただけるようにさらにPRしていく必要がある。	男女共同参画課
34	小・中学生夏休み講座	子どもの頃から男女共同参画について考える講座を継続して実施します。	市内の小・中学生を対象に、小中学生夏休み講座「世界を知る」を開催した。 開催回数 2回、参加者 38人	小・中学生の時から男女共同参画について学ぶ機会として意義は大きい。必要に応じて今後も継続する。	男女共同参画課
34	両親教室(パパ&ママクラス)	出産や育児に関する疑問を解消したり、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫がともに参加しやすいように、医療機関等との役割分担・連携の強化を図り、魅力ある内容の工夫に努めます。	妊婦やその夫に対して、妊娠中の健康管理を図るとともに出産や育児に関する知識を身につける。 年36回 1,159人	継続して実施する。	保健医療課
34	父親対象の子育て支援講座	父親と子どもが、遊びを通してふれあう機会の提供を継続して実施します 「お父さんといっしょにたのしく遊ぼう」 「親子でたのしく遊ぼう」	1歳から就学前の子どもと保護者対象に「お父さんといっしょにたのしく遊ぼう」及び「親子でたのしく遊ぼう」を実施した。 開催回数 5回、参加者 保護者 50人 子ども 52人 開催回数 15回、参加者 保護者 322人 子ども 328人	男女共同参画の視点での子育て支援として取り組んでいるが、関係課との同様事業について、進め方を検討する必要がある。	男女共同参画課
35	育児休業制度の普及啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけます。市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を促進します。	市広報誌10月号にセミナー開催を合わせた記事掲載 課窓口に関係リーフレットを掲出	継続して実施する。	商工労政課
35	地域就労支援事業の推進	働く意欲がありながら様々な就労阻害要因を抱えるため、雇用・就労が実現できない就労困難者や就労意欲の希薄な若年者を対象に、コーディネータによる相談を通じ、求人情報の提供や職業能力訓練校への誘導などの支援を関係機関と連携し、継続して実施します。	相談件数 延べ840件 パソコン講習会 4講座 受講者73人、医療事務講座 1講座 受講者20人、フォークリフト講習 1講座 受講者5人、大阪府委託訓練校入校 12人、就労支援フェア(1回) 参加者223人、障害者就労支援フェア(1回) 参加者127人、三市合同就職フェア(1回) 参加者235人、就職支援セミナー(4回) 参加者48人、就労支援セミナー&相談会in茨木(1回) セミナー参加者21人 相談会参加者5人	継続して実施する。	商工労政課
36	職場環境整備の啓発	仕事と子育てを両立できる職場環境の整備を図るため、国や大阪府の情報を広報紙等を通じて、その周知・啓発に努めます。	市広報誌10月号にセミナー開催を合わせた記事掲載 課窓口に関係リーフレットを掲出	継続して実施する。	商工労政課
36	女性労働者の雇用管理等に関する実態調査	市内事業所における女性を取り巻く職場環境及び労働条件をはじめとする労務管理の改善・福利厚生の実態などの調査を4年毎に実施し、実態把握に努めるとともに、広報紙等を通じてその周知・啓発に努めます。	市内事業所における女性を取り巻く職場環境及び労働条件をはじめとする労務管理の改善・福利厚生の実態のため、周知・啓発に努めている。	継続して実施する。	商工労政課

## 第2節 仕事と子育ての両立ができる環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
36	待機児童の解消	既存保育所の定員の見直しや弾力化等を継続して実施します。	各保育所・園の定員の弾力化を実施。 定員変更(私立) 2園 各30人増 私立保育園新設 2園(6月、定員90人、60人)	次世代育成支援行動計画見直しによる、更なる待機児童解消を図る。	児童福祉課
36	施設の整備	老朽化した保育所の整備、多様な保育サービスに対応できるように、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。	外壁塗装 2か所 プール改修 1か所 遊具取替え 5か所	継続して実施する。	児童福祉課
37	乳児保育	産休・育休明け保育を継続して実施し、仕事と子育ての両立を支援します。	産休・育休明け保育を実施。	育児休業制度の普及に伴い、0歳児と1歳児クラスの定員の見直しが必要である。	児童福祉課
37	延長保育	私立保育園と協調しながら保育時間の延長に努めるとともに、可能な限り利用しやすい保育の充実を今後も図ります。	市立保育所18か所 私立保育園18か所 後30分延長6か所 前後30分延長19か所 後1時間延長9か所 後2.5時間延長2か所	延長時間の延長を検討する。	児童福祉課
37	一時保育	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合、一時的に子どもを預かる制度の充実を今後も図ります。	私立保育園15か所で実施。	次世代育成支援行動計画見直しにより、実施か所数を増加していく。	児童福祉課
37	障害児保育	障害児の保育の充実に努めます。また、療育施設と協力・連携を図り、障害児の支援に努めます。	障害児枠入所 公立16人、私立2人 加配保育士 公立45人、私立14人	人的・物的環境の整備が必要である。心理判定員の増員による公私立保育所・園への定期的な巡回が必要である。	児童福祉課
37	病後児保育	現在保育サービスを利用している病気回復期の子どもを受け入れる制度を実施します。	私立保育所 2か所(定員4人)	利用者が少ないことから、周知に努める。	児童福祉課
37	ショートステイ(緊急一時預かり)	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、緊急に対応できるよう、児童養護施設との連携を図り、継続して実施します。	市内3カ所の児童養護施設で実施 利用者 6人、利用日数 36日	市民が利用しやすいように周知方法を工夫する。	子育て支援課
37	トワイライトステイ(夜間の預かり)	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたるひとり親家庭の子どもを預ける場合に対応できるよう、児童養護施設との連携を図り、継続して実施します。	市内3カ所の児童養護施設で実施 利用人数 3人、利用日数 39日	市民が利用しやすいように周知方法を工夫する。	子育て支援課

## 第2節 仕事と子育ての両立ができる環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画掲載内容		18年度の取り組み及び実績	18年度の事業課題及び今後の改善点	担当課
	事業	今後の計画・方向性			
37	休日保育	民間活力の導入を含めた検討を行います。	民間活力の導入を含め検討。	継続して検討する。	児童福祉課
37	家庭保育施設	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を今後も進めます。	開所3か所に13人入所。	継続して実施する。	児童福祉課
37	家庭保育施設への助成	家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を継続して行います。	保育助成金及び施設助成金 5,764,968円	継続して実施する。	児童福祉課
38	留守家庭児童会	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童の健全育成のために、事業内容の充実に努めます。	平成19年4月1日現在 小学1年生 512人、小学2年生 402人、小学3年生 319人、小学4年生 1人 合計 1,234人	老朽化してきているプレハブ教室の建て替えや児童用机等の備品類の整備を行い児童会の充実に努める。	青少年課
38	指導者への研修	留守家庭児童会の指導者の資質の向上を図るため、研修内容の充実に努めます。	開催数 10回 参加者 683人	指導者の資質向上のため継続して実施する。	青少年課